

第73回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

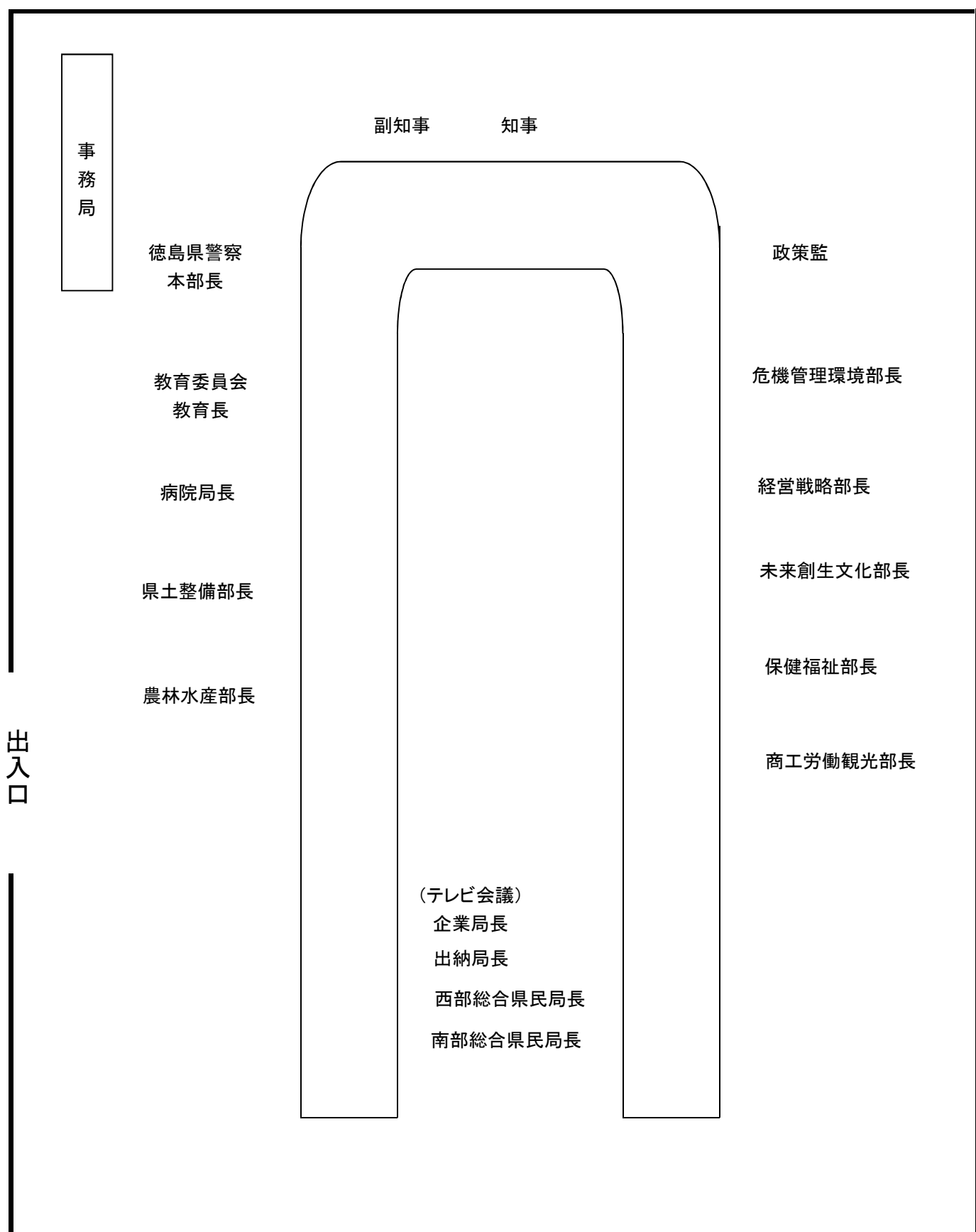
日 時：令和4年1月19日（水）
午後4時45分から

場 所：県庁3階 特別会議室

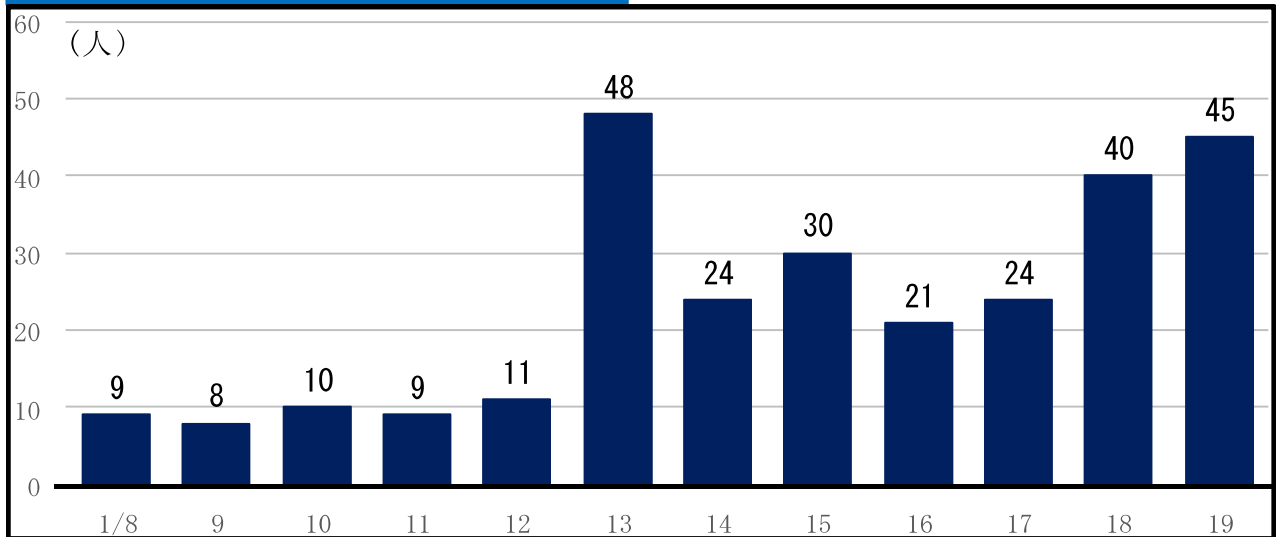
◎協議事項

- ・とくしまアラート等について

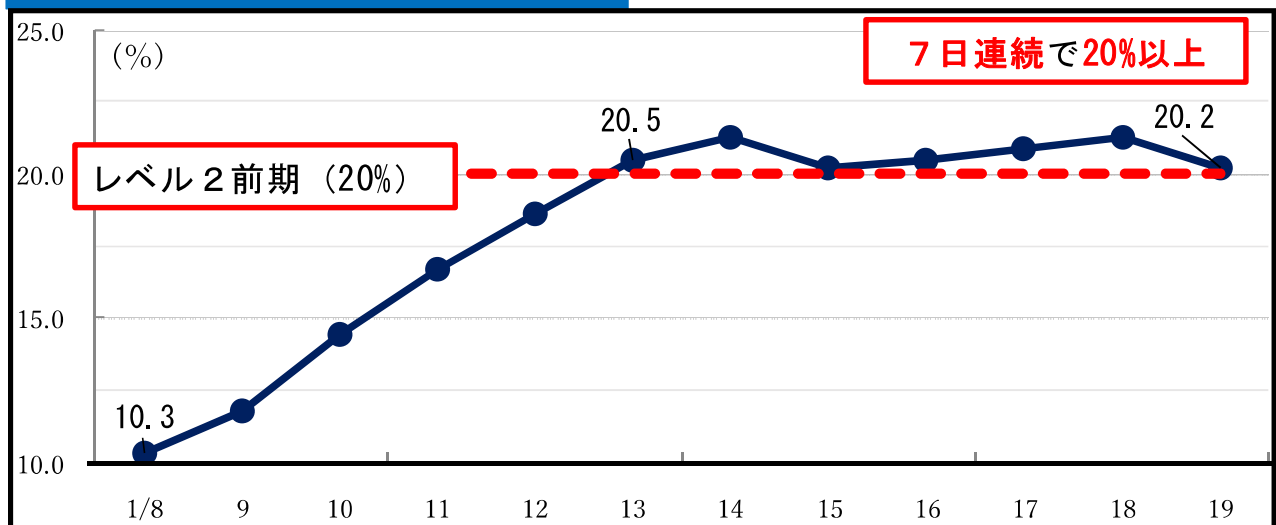
徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



○1日の新規感染者数の推移



○最大確保病床の使用率の推移



○感染状況の特徴

◇8つのクラスター発生【累計108名】

(社会福祉施設・会社・学校 等)

◇感染経路の状況

(家庭内感染【71名】、県外由来【67名】)

1/19(水)時点

【とくしまアラートに係る指標について】

医療提供体制の負荷	
①最大確保病床の使用率	②重症者用病床の使用率
20.2% (53/263)	0.0% (0/25)

(参考)とくしまアラート発動基準

とくしまアラートのレベル分類	感染観察(レベル1)	感染警戒(レベル2)		特別警戒(レベル3)		非常事態(レベル4)
		前期	後期	前期	後期	
最大確保病床使用率	10%以上	20%以上	35%以上	50%以上	70%以上	一般医療を大きく制限しても 新型コロナウイルス感染症への 医療に対応できない状況
重症者用病床使用率	—	15%以上	30%以上	45%以上	60%以上	

(参考)感染状況を表すその他の指標について

感染の状況		医療提供体制の負荷		監視体制
直近1週間 (1/12~1/18)の 新規報告者数	感染経路不明割合	療養者数	入院率	PCR陽性率
232人 うち、60歳以上 (36人)	2.2% (5/232)	255人	20.8% (53/255)	8.1% (231/2,840)

(参考)10万人あたり
31.87人
(232人 / 72.8万人 × 10万人)

(参考)10万人あたり
35.03人
(255人 / 72.8万人 × 10万人)

(療養者数)	(入院者数) 53				(宿泊療養者数) 153	(自宅健康観察者数)
	(入院)		(調整中)		(宿泊者数)	(入所待機者)
	53		0		153	0
255						49

※直近1週間の新規報告者数、感染経路不明割合、検査件数、陽性率の 基準期間は、

1月12日(水)

～

1月18日(火)

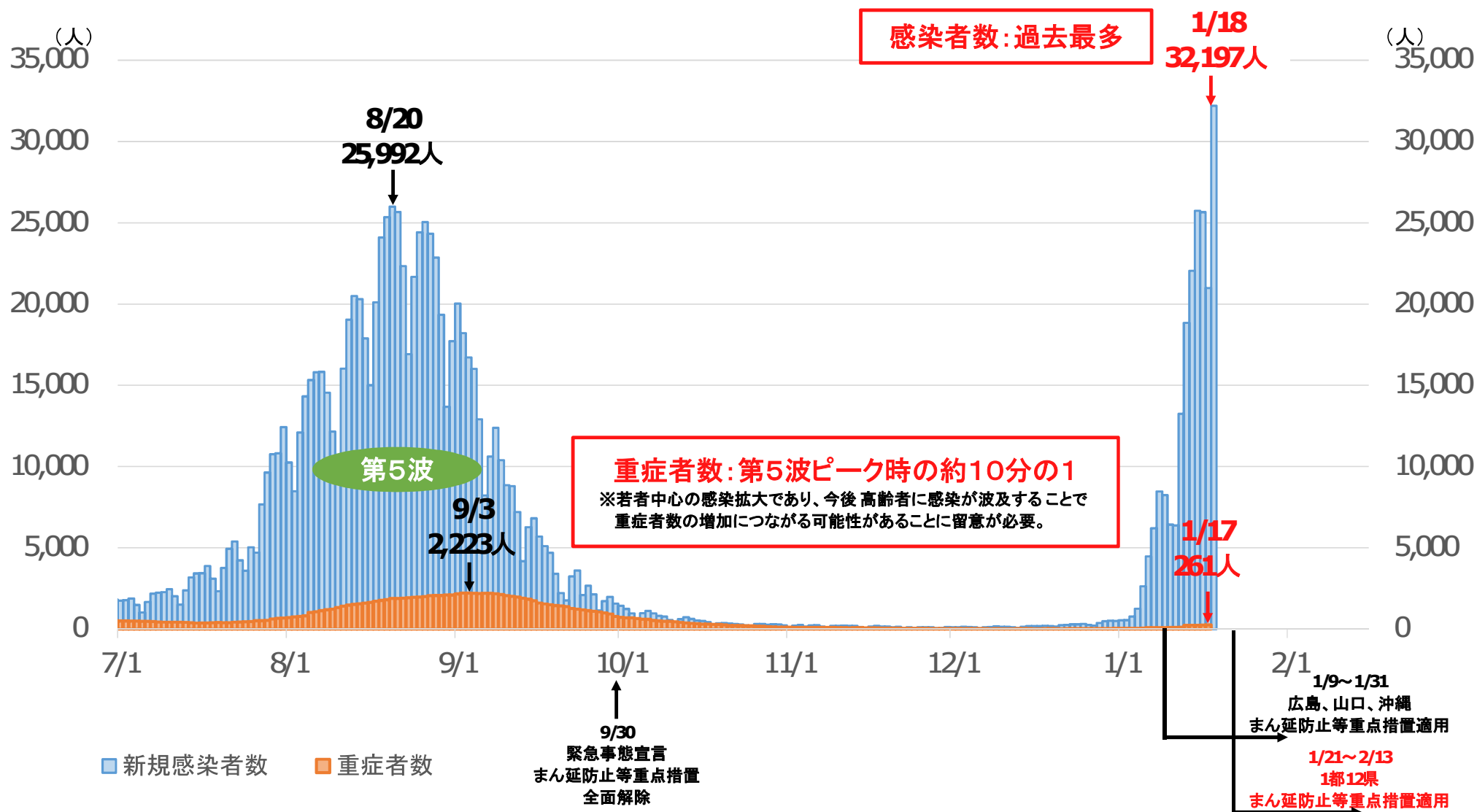
※陽性率は、県検査のほか、医療機関による検査結果を含み、民間検査会社による検査結果を除く。

なお、医療機関による検査数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムより得られた情報に基づく。

※とくしまアラートの発動基準としては、①②の指標を基本とし、その他の指標も含めて総合的に判断して決定する。

全国の感染状況

(1日の新規感染者数・重症者数 1/18 23:59時点)



全国の新型コロナウイルス感染症発生状況

新規感染者 32,197人 (1日あたり感染者数 過去最高)
全都道府県で感染者確認

◆過去最高を更新した都道府県 18府県

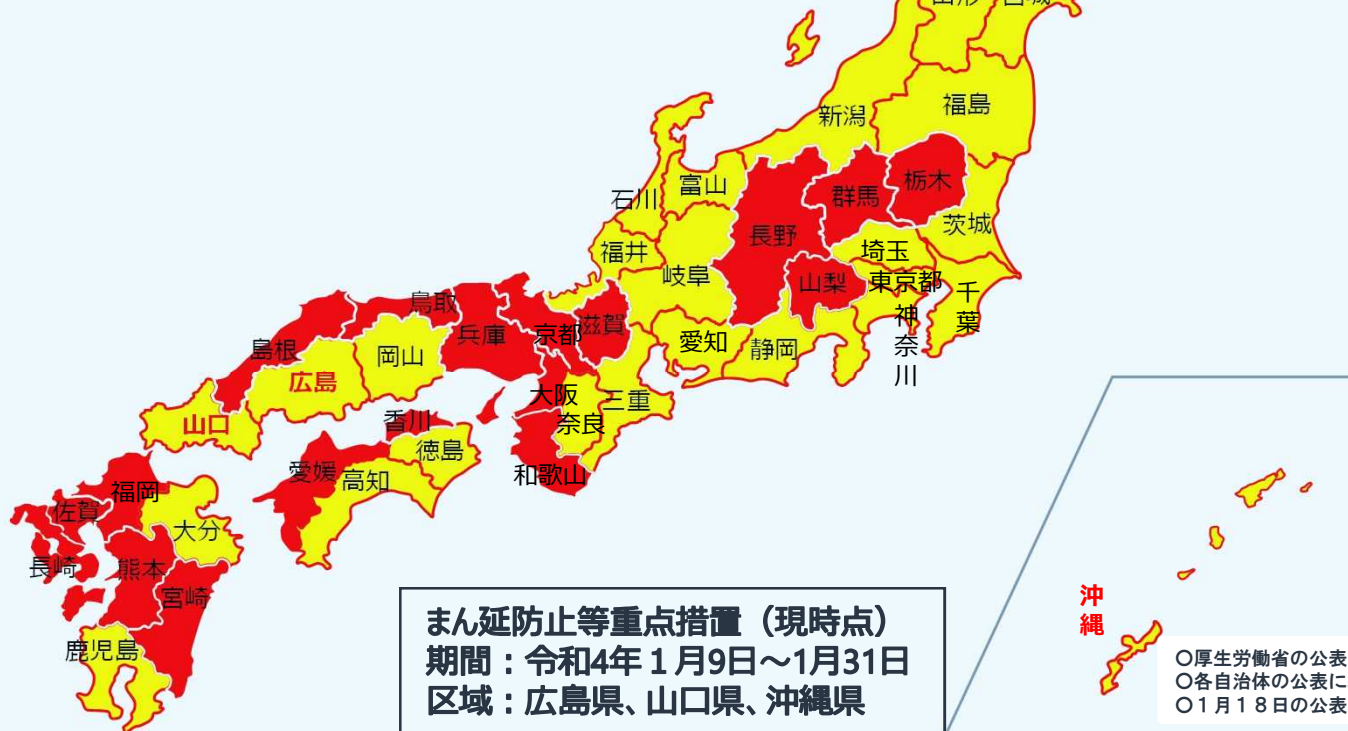
◆うち 14府県は、関西や九州など西日本

凡例 令和4年1月18日23時29分時点

黄色・・・新規感染者が確認された都道府県

赤色・・・過去最高の感染者数を確認した府県

まん延防止等重点措置が適用されている県
県名を赤字で表示 (山口県・広島県・沖縄県)



資料4

全国の新規感染者数
1月18日 23時59分時点

都道府県名	発生人数	備考
北海道	698	
青森県	111	
岩手県	13	
宮城県	131	
秋田県	31	
山形県	32	
福島県	42	
茨城県	256	
栃木県	291	
群馬県	375	
埼玉県	1,672	
千葉県	1,478	
東京都	5,185	
神奈川県	1,990	
新潟県	281	
富山県	30	
石川県	114	
福井県	78	
山梨県	153	
長野県	304	
岐阜県	382	
静岡県	616	
愛知県	2,145	
三重県	222	
滋賀県	403	
京都府	1,024	
大阪府	5,396	
兵庫県	1,645	
奈良県	261	
和歌山県	196	
鳥取県	71	
島根県	158	
岡山県	253	
広島県	900	
山口県	260	
徳島県	40	
香川県	120	
愛媛県	237	
高知県	53	
福岡県	1,338	
佐賀県	222	
長崎県	290	
熊本県	608	
大分県	152	
宮崎県	160	
鹿児島県	237	
沖縄県	1,443	
小計	32,097	

参考	発生人数 累計	備考
空港検疫など	100	
小計	100	

	発生人数 累計	備考
合計	32,197	

○厚生労働省の公表データより作成
○各自治体の公表に基づく
○1月18日の公表データにより作成

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の
全部を変更する公示（案）

令和 4 年 月 日
新型コロナウイルス感染症
対 策 本 部 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 31 条の 4 第 3 項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示（令和 4 年 1 月 7 日）の全部を次のとおり変更する。

記

（1）まん延防止等重点措置を実施すべき期間

令和 4 年 1 月 9 日から 2 月 13 日までとする。（2）の各区域におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間は次のとおりである。

- ・広島県、山口県及び沖縄県については、令和 4 年 1 月 9 日から 1 月 31 日までとする。
- ・群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県及び宮崎県については、令和 4 年 1 月 21 日から 2 月 13 日までとする。

ただし、まん延防止等重点措置を実施する必要がなくなったと認められるときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 31 条の 4 第 4 項の規定に基づき、速やかにまん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が終了した旨を公示することとする。

（2）まん延防止等重点措置を実施すべき区域

群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、広島県、山口県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県及び沖縄県の区域とする。

（3）まん延防止等重点措置の概要

新型コロナウイルス感染症については、

- ・肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高いと認められること、かつ、
- ・特定の区域が属する都道府県において感染が拡大するおそれがあり、それに伴い医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生ずるおそれがあることから、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、特定の区域において、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある当該区域におけるまん延を防止するため、まん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が発生したと認められる。

全国の新型コロナウイルス感染症 「まん延防止等重点措置」

資料6

■：まん延防止等重点措置（すでに適用）

広島県 山口県 沖縄県

■：対象期間：令和4年1月9日から1月31日まで

「まん延防止等重点措置」の適用（本日決定）

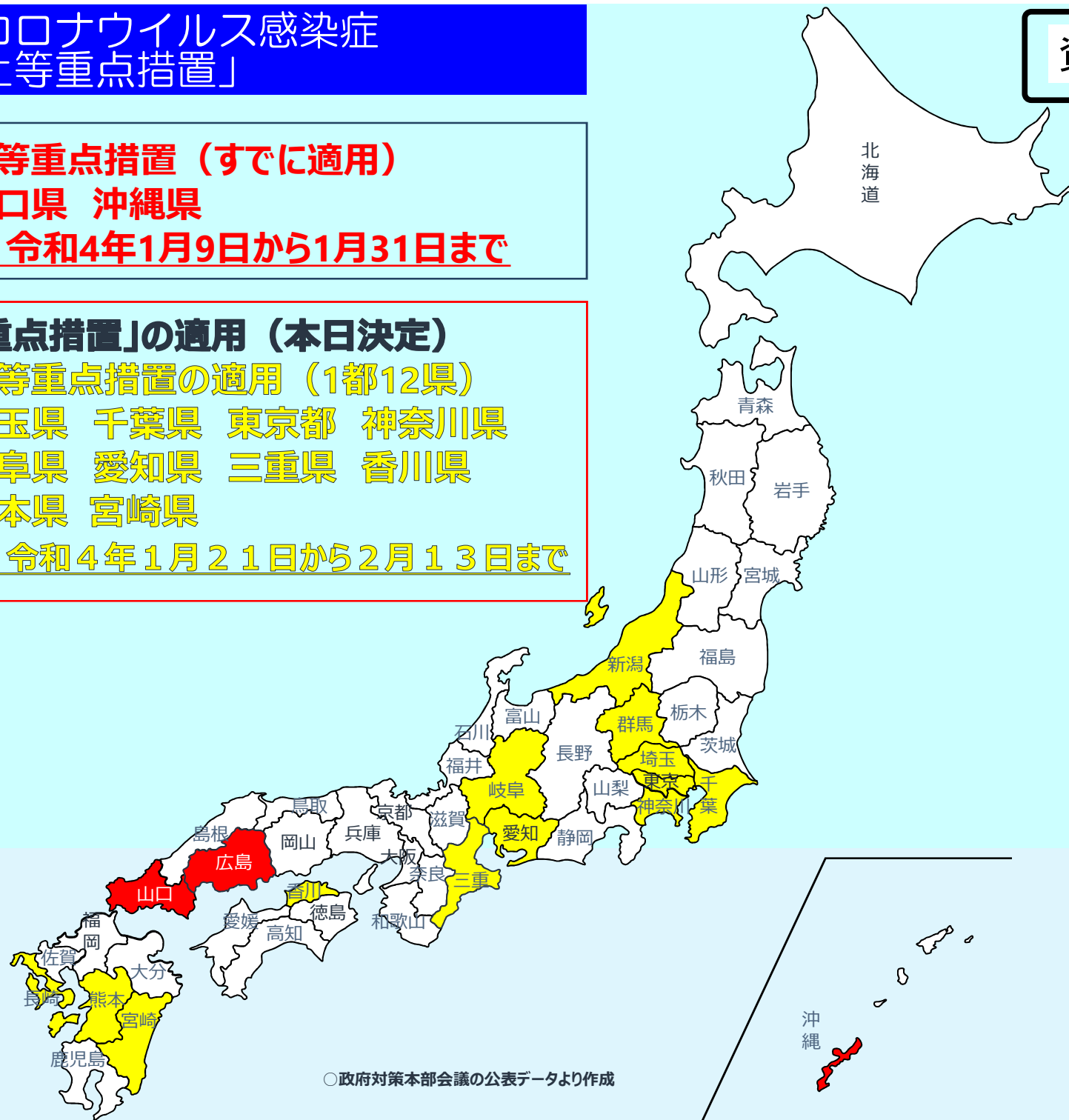
■：まん延防止等重点措置の適用（1都12県）

群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県

新潟県 岐阜県 愛知県 三重県 香川県

長崎県 熊本県 宮崎県

■：対象期間：令和4年1月21日から2月13日まで

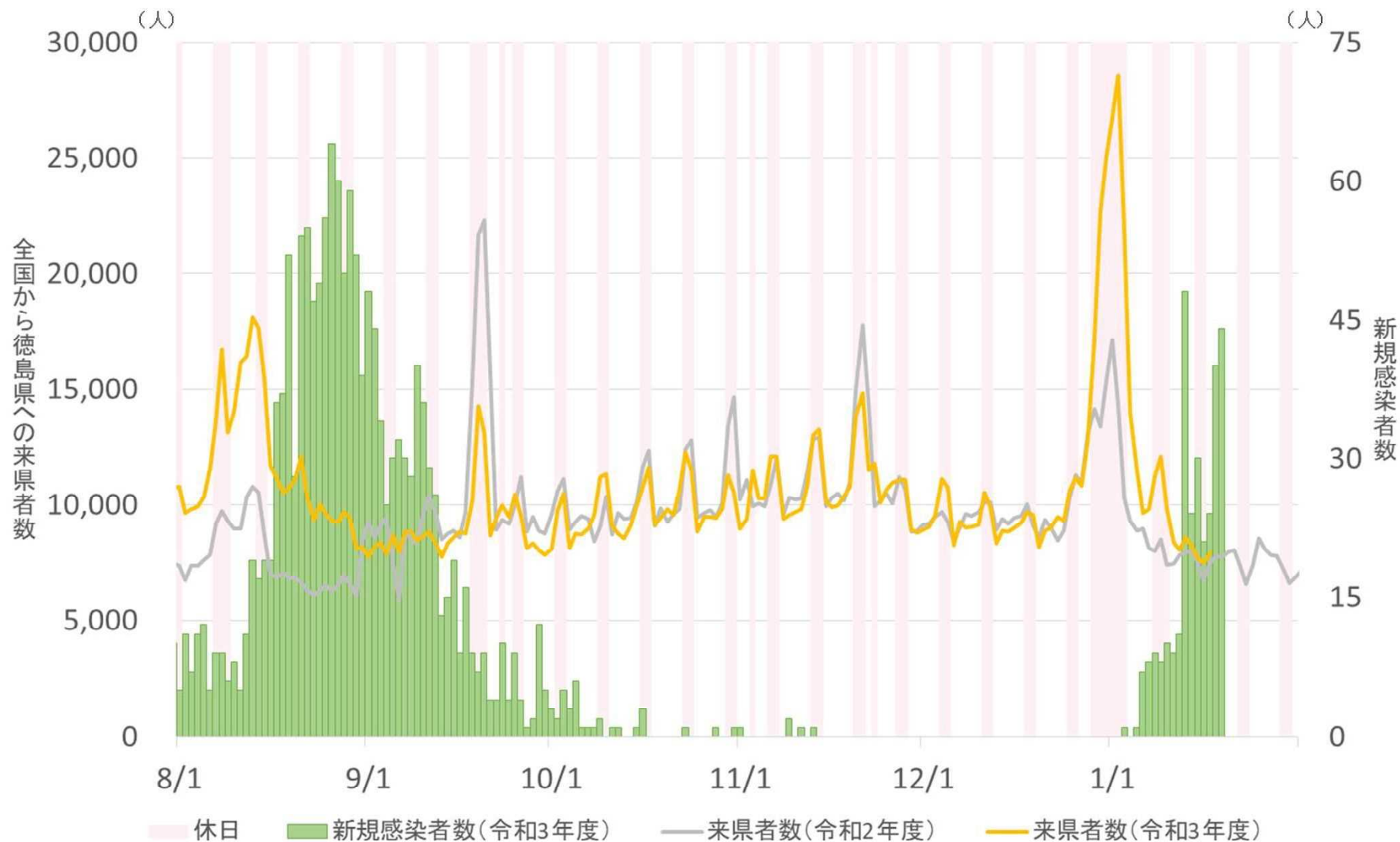


○政府対策本部会議の公表データより作成

全国から徳島県への来県者・県内新規感染者数推移

資料7

※ 令和4年1月19日（水）時点の暫定値



※ 0時から24時までの来県者数を推計。

※ 1日ごとの推計来県者数及び新規感染者数の推移。

とくしま
アラート

感染警戒前期

レベル
II

発動日時: 令和4年1月19日18時

オミクロン株の感染が全国で急拡大しているため、基本的な感染防止対策とともに
無料検査制度の積極的な活用をお願いします

「基本的な感染防止対策」の再確認を！

基本的な感染防止対策の徹底を！

マスクの適切な着用

会食中でも会話の際はマスクの着用を！
飛沫防止効果の高い「不織布マスク」を
使用し、隙間の無いように正しく着用を！

こまめな換気

1時間に2回以上など、定期的な実施を！

手洗い・手指消毒・うがい

新型コロナウイルスだけでなく、
インフルエンザをはじめその他のウイルス予防
としても積極的に実施を！

感染防止対策の徹底された店舗の利用を

制度の活用状況などで確認を

「コロナ対策三ッ星店」等の積極的なご利用や、
ご来店時の
「とくしまコロナお知らせシステム」のご利用を！

店舗や主催者の取組にご協力を

検温や飛沫防止パーテーション等の感染防止の
呼びかけや取組にご理解ご協力を！

BCP（事業継続計画）の再点検を！

事業者におかれては、従業員に感染が広がる場合に
備えて、**事業継続のための手順**の再点検を



本県への移動時には検査の受検を！

他都道府県から本県に移動される場合には、
「無料の一般検査」の積極的な活用を！

各種制度の積極的なご活用を！

感染拡大傾向時の一般検査事業(令和4年2月28日まで延長)

ワクチン接種済者を含む「感染不安のある無症状の全ての県民の方」が
無料で検査を受けることができます。

特措法第24条第9項
に基づく要請

コロナ対策三ッ星店（抗原検査キットの配布）

「ガイドライン実践店ステッカー」及び「とくしまコロナお知らせシステム」に
登録済みの飲食店及び宿泊施設は、県に申請していただければ、
従業員の体調不良時に使用できる「抗原検査キット」を配布します。



帰省前等 PCR 検査の受検支援

就職、進学、単身赴任等により徳島県外に居住されている方が帰省される場合や、
県内の大学・短大・高専、専修・各種学校の学生が、県外に帰省後に、本県に帰県される場合、
事前に無料でPCR検査を受検することができます。**令和4年2月28日の帰省・帰県分まで延長！**

制度の詳細については「新型コロナウイルス対策ポータルサイト」で確認！

徳島県 新型コロナウイルスポータルサイト



徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部

「政府基本的対処方針」や「本県の対応」の主な変更点

◆まん延防止等重点措置区域の追加

(現行3県 追加13都県 合計16都県)

【現行】まん延防止等重点措置 (3県) 広島県 山口県 沖縄県

対象期間：令和4年1月9日から1月31日まで

【追加】まん延防止等重点措置の適用 (13都県)

群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 岐阜県 愛知県

三重県 香川県 長崎県 熊本県 宮崎県

対象期間：令和4年1月21日から2月13日まで

◆ワクチン・検査パッケージ制度

「ワクチン・検査パッケージ制度」原則、当面適用しない。

※対象者全員検査を実施した場合は、行動制限を緩和できる。

◆ワクチン3回目の接種

2月1日(火)から、「アスティとくしま」においてモデルナを使用し、

「接種券を持っている県内在住の方」を対象に、県主導の大規模集団接種を再開

◆濃厚接触者の待機期間の短縮

待機期間が14日間から「10日間」へ短縮

※エッセンシャルワーカーの場合は、「無症状」であり、PCR検査の場合は「6日目」、
抗原定性検査キットの場合は「6日目及び7日目」に、「陰性」が確認された場合、
「待機を解除」できる。

徳島県が実施している 新型コロナウイルス感染症に関する各種検査事業



新型コロナウイルス
対策ポータルサイト

県に登録された薬局等で、原則として対面で検査を実施する

01 感染拡大傾向時の一般検査事業

PCR検査

抗原定性検査

抗原定量検査

2月28日
まで延長



対象者：感染不安のある無症状の全ての県民（ワクチン接種済者を含む）

02 ワクチン・検査パッケージ等検査促進事業

PCR検査

抗原定性検査

抗原定量検査

対象者：健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない無症状の県民

自宅等から、検体（唾液）を入れた検査キットを検査機関に送付する

03 帰省者向け事前 PCR 検査受検支援事業

PCR検査

2月28日の
帰省まで延長



対象者：就職、進学、単身赴任等による県外居住者で本県に帰省する者

04 県外出身大学生向け帰県前 PCR 検査受検支援事業

PCR検査

2月28日の
帰県まで延長



対象者：県内の大学等に在籍する県外出身学生で帰省後に本県に帰県する者

05 学校における戦略的モニタリング検査

PCR検査

対象者：部活動の全国大会等に参加する中学生・高校生
進学や就職のために県外において受験する高校生 等

各店舗(コロナ対策三ツ星店)に検査キットを常備し、対象者が自ら検査を実施する

06 飲食店・宿泊施設向け抗原検査事業

抗原定性検査

対象者：飲食店・宿泊施設の従業員で感染が疑われる症状のある者



飲食店向け



宿泊施設向け